

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 16 日現在

機関番号：84413

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2012

課題番号：21520119

研究課題名（和文）明代初期官窯の多角的研究

研究課題名（英文）A study on official kilns in the early Ming dynasty

研究代表者

出川 哲朗（DEGAWA TETSURO）

公益財団法人 大阪市博物館協会 大阪市立東洋陶磁美術館 館長

研究者番号：50373519

研究成果の概要（和文）：明時代初期（14 世紀末～15 世紀初）、景德鎮には御器廠（官窯）が設置され、中国陶磁史上、はじめて制度の整った官窯が誕生した。しかし、最近の窯址発掘報告から、景德鎮以外の龍泉窯や鈞窯においても「官窯タイプ」の陶磁器生産が行われたという可能性が出てきた。明初官窯は従来言われていたように一元的ではなく、多元的であることが明らかになりつつあり、今回の研究方法については、出土品の様式分析だけではなく、科学分析、文献史などの多角的な視野からアプローチを試み、また地域についても、「官窯タイプ」の陶磁器が景德鎮だけではなく、龍泉窯や鈞窯などいくつかの窯に広がっていたことが確認された。

研究成果の概要（英文）：In the early Ming dynasty (end of 14th century - early 15th century) the first fully systematized imperial kiln in the history of Chinese ceramics was established in Jingdezhen. Reports on recent excavations, however, reveal that "Guan-type" ware was possibly produced outside Jingdezhen as well, such as Longquan and Jun kilns. Recent studies are gradually revealing the pluralistic character of the Early Ming Guan ware. The research conducted this time has not been limited to stylistic analysis of the excavated materials but also extended to multilateral approaches including scientific analysis and referring to the history of written materials. Regional studies unveiled the fact that "Guan-type" ware was produced not only in Jingdezhen but also in wider areas such as Longquan and Jun kilns.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009 年度	500,000	150,000	650,000
2010 年度	500,000	150,000	650,000
2011 年度	400,000	120,000	520,000
2012 年度	400,000	120,000	520,000
計	1,800,000	540,000	2,340,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：哲学・美学・美術史

キーワード：中国陶磁・官窯・明初

1. 研究開始当初の背景

明代の洪武・永楽期に江西省景德鎮の御器廠で宮廷用の磁器焼成が行われ、また浙江省龍泉窯の大窯楓洞岩窯や河南省禹州市の鈞台

窯においても、窯が発掘された。明初の官窯や貢窯の実態がこれらの発掘調査により明らかにされつつある。出土品は、故宮博物院の収蔵品をはじめ、伝世品にも多くみられる

ものであり、「官窯タイプ」として景德鎮窯だけでなく、明初に龍泉窯や鈞窯など様々な窯で焼成されていた可能性がでてきた。

2. 研究の目的

景德鎮以外の龍泉窯や鈞窯においても「官窯タイプ」の陶磁器生産が行われ、明初官窯は従来言われていたように一元的ではなく、多元的であることが発掘などにより、明らかになりつつある。本研究の目的は、こうした多元的な明初官窯、貢窯の実像を描きだすことにある。

3. 研究の方法

- (1) 明初の景德鎮官窯の考察、
- (2) 明初の龍泉窯の官窯タイプの考察、
- (3) 文献から見た官窯の鑑賞、
- (4) 鈞窯の官窯タイプの考察、
- (5) 明初における景德鎮御器廠と龍泉窯、鈞窯の関連の考察

について窯址から発掘された資料の検討、伝世品との比較、文献による検討を行った。

4. 研究成果

浙江省龍泉大窯楓洞岩窯の発掘調査は北京大学考古文博学院、浙江省文物考古研究所、龍泉市青瓷博物館により、沈岳明氏、秦大樹氏をリーダーとして、2006年から行われた。(発掘報告書『龍泉大窯楓洞岩窯址出土瓷器』は2009年に文物出版社から出版された。)また、景德鎮御器廠の調査は1980年代から部分的にはじまり、その出土品は1995年に大阪市立東洋陶磁美術館で開催した「皇帝の磁器」展覧会を始めとして、日本や香港、台北などで一部公開され注目されたが、さらに、2002年から2004年にかけては景德鎮市陶磁考古研究所、北京大学考古文博学院、江西省文物考古研究所が劉新園氏、権奎山氏をリーダーとして発掘調査を行なった。(発掘報告書『景德鎮出土明代御窯瓷器』は2009年に文物出版社から出版された。)官鈞窯については河南省禹州市鈞台窯で2004年に河南省考古研究所が発掘調査を行っている。(発掘報告書『禹州鈞台窯』は2008年に大象出版社から出版された。)

明初に宮廷用磁器を焼成した窯を調査することにより、①制作工房の様相が明らかにされただけでなく、②不合格品の集中的廃棄坑からは、明清時代に宮廷に収蔵され、故宮博物院などに所蔵されている磁器との類似品が発見されたこと、③紀年銘資料などの発見により、④文献上での記述が裏付けられたことなど、明初官窯磁器研究において画期的な成果が上がっている。さらに、⑤明初の景德鎮窯や龍泉窯、鈞窯の宮廷用磁器生産に先だって、すでに元時代にはそれぞれの地域の窯で、明初の宮廷で使われるレベルの磁器の生産がおこなわれていたこともわかってきた。つまり、元時代の磁器生産の技術及び体制を引き継ぎ、そのうえで、景德鎮では明初

の宮廷が官窯を設置して、陶磁器生産を行い、また龍泉窯や鈞窯では、宮廷の指示で生産を行ったのであろう。これらの窯址の発掘調査によって、明初の宮廷内での磁器や、宮廷の賞賜用として用いられ、トルコのトプカプ宮殿などに収蔵されている磁器の性格が明らかとなった。

景德鎮窯

景德鎮市珠山での洪武官窯と永楽官窯の発掘は、まず1982年に景德鎮市陶磁考古研究所によって行われた。永楽年製の篆書銘のある白磁杯で不合格品と思われる陶片の堆積が景德鎮市珠山で発掘されたのに続いて、1994年には洪武期や永楽期の大量の青花盤や碗が景德鎮市の中華路龍罐弄で発掘された。洪武、永楽期には官窯であることを示す年間銘が記されていないが、発掘されたものは、トプカプ宮殿に伝わるタイプと類似した青花磁器である。トプカプ宮殿に伝わるものと同様の製品が永楽3年(1405)に始まる鄭和の遠征のころに景德鎮の御器廠で賞賜用としても制作されたと考えられている。

明代の御器廠では宮廷用に使われる磁器と宮廷が下賜するために使う賞賜磁器とが制作されている。宮廷では祭祀や宴席、室内外で使われる花盆など様々な磁器の需要があった。特に明初では南京の洪武宮や永楽期に北京に遷都された宮殿用として、大量の磁器が必要とされていたのである。

これらの宮廷用の陶磁器の生産は明初の官窯で急激に発達したのではなく、元時代にすでに、元代官窯とも呼べる生産体制があり、明代御器廠(珠山)の北端にある景德鎮風景路で遺構が発見され、五爪龍文やラマ式蓮弁紋のある青花磁器が大量に出土した。ここが1278年に設置された「浮梁磁局」と呼ばれる元代官窯と考えられている。

そして明代になって、この元代磁器制作システムを継承し、洪武二年(1369)の「陶廠」、洪武三十五年(1402)の「御廠」などと呼ばれる明代官窯の系譜となっていくのである。明初の官窯で焼成された磁器と器形やデザインが類似した青磁が龍泉市大窯楓洞岩窯からも発見されている。一方、景德鎮の御器廠址からは龍泉窯青磁の倣製品も出土している。

明時代の龍泉窯、

朱伯謙氏は「明代早期の龍泉窯は質的にもすぐれ、アジアやイスラム圏など海外のおおくの国々への主要な輸出品のひとつとなり、大変愛好された」と記している。

また『大明会典』の194巻には「洪武26年(1393年)明朝で少量焼成する時には、饒州府(景德鎮窯)や処州府(龍泉窯)に行き、多量の需要があるときには、職人が京へ赴き、

宮廷に窯を興して磁器を焼造していた」という記述がある。『明憲宗実録』1巻の天順8年(1464年)正月の状の記載には、憲宗皇帝即位にあたって、明年成化元年となり、「江西饒州府、浙江処州府、見差内官在彼焼造瓷器、」(江西饒州府、浙江処州府では内官が焼造瓷器を検査する。)とある。

文献からは龍泉窯で「御用器皿」つまり宮廷用の磁器を焼成していたと指摘している。

朱伯謙氏は『龍泉窯青瓷』(芸術家出版者1998年)において、このように文献から明初の宮廷用磁器生産を指摘しているが、実際にどのような作品が宮廷用に焼成されたのかについては、具体的には触れていない。一方、故宮博物院には明初の処州窯と文献で記されている龍泉窯青磁が収蔵(台北故宮博物院には169点収蔵)され、景德鎮の洪武年間、永楽年間の青花磁器との類似性からも官窯青瓷であると推定されていた。

しかし、2006年、2007年の大窯楓洞岩窯址の発掘によって、初めてその実態が明らかとなったのである。

報告書では、大窯楓洞岩窯は現在の龍泉市小梅鎮大窯村の北部1500mのところであり、ここでは元代から明代にかけて、青瓷の焼成が行われていた。

出土品からは紀年銘のある印模などの窯道具、焼成に失敗した作品の堆積層が発見され、また長さ29.6mの龍窯が1基を始め、素焼き窯1基、作房や住居あとも発見された。とくにここで注目されるのは、明代初期の洪武・永楽期の焼成不合格品の一括廃棄坑の発見である。宮廷用磁器を焼成した窯での不合格品を廃棄するときの方法で行われている。これは河南省宝豊県清涼寺窯址での北宋汝窯の発掘調査、杭州市老虎洞窯址での南宋修内司窯の発掘調査と同様の不合格品廃棄坑、あるいは景德鎮の明代初期の御器廠での廃棄坑と共通するものである。これにより、宮廷用の磁器の不合格品の廃棄には、民窯とははっきりと異なった方法がとられている。

この廃棄坑から「永楽九年(1411年)十一月二十九日立毛字記号」や「永楽秋辛卯(1411年)太歳吉日置号」の紀年銘のある印模が出土したので、この廃棄坑の年代を永楽期とする根拠となった。

龍文の施された青瓷や「官」字銘のある出土品もあり、宮廷用の青瓷の焼成を行っていたことが明らかとなった。また、この出土品は北京や台北の故宮博物院、またトルコのトプカプ宮殿に収蔵される明代初期の龍泉窯青磁盤や水注、洗などの類似したものがあつた。さらに、この出土品のデザインは景德鎮御器廠跡の洪武期、永楽期の出土品に共通したものであつた。

明代初期から龍泉窯においても、元代の制作

の制度を引き継いで宮廷が管理する官窯がおかれたのである。洪武、永楽期には龍泉窯官窯の製品は膨大な数量であつた。故宮博物院に伝世している洪武期、永楽期、宣徳期の龍泉窯青磁はそのことを示している。鄭和が永楽帝の命を受けて、永楽3年(1404)から宣徳8年(1433)まで、7回にわたる大遠征をおこなった折に賞賜用として使われたと思われる龍泉窯青磁も大量であつた。

宣徳期においても宮廷は龍泉窯に官窯を置き、天順8年12月に成化帝が即位するときまで、楓洞岩窯は官窯として、青磁を焼成したのである。また、台北の故宮博物院博物院には169点の明初の龍泉窯の宮廷用磁器が収蔵されている。これは台北の故宮博物院に収蔵される洪武期7点、永楽期232点、宣徳期1847点の景德鎮磁器があり、合計2086点であることを考えれば、明初の宮廷用磁器の全体の8パーセントが龍泉窯磁器という、かなりの比率であることがわかる。もし、宣徳期の龍泉窯青磁が含まれないとすれば、洪武、永楽期だけでは、全体の41パーセントが龍泉窯青磁ということになる。

一方、景德鎮御器廠においては、明初から倣龍泉窯青磁の焼成が行われ、宣徳年間には優れた倣龍泉窯青磁が盛んに焼成されているのである。宣徳年間の御器廠出土の青瓷梅瓶と器台などがその例である。永楽期に行われたような、龍泉窯での賞賜用の大型で大量の青磁が生産の必要性がなくなり、また景德鎮での倣龍泉窯青磁の焼成の成功により、龍泉窯官窯の役割は終えたのである。成化年間以後は、宮廷の関与はなくなり、龍泉窯青磁は質的にも量的にも衰退していく。

『格古要論』(洪武20年に成立、曹昭)によれば、「古龍泉窯 在今浙江処州府龍泉縣今日処器青器、古青器土脈細且薄翠青色者貴、有粉青者、有一等盆底有双魚、、、體厚者不甚佳。」(古龍泉窯は今の浙江処州府龍泉縣にあり、今は処器、青器という。土脈が細く且薄翠青色のものは貴重で、粉青色のものもある。胎土の厚いものはあまり良くない。)とある。龍泉窯の南宋時代には翠青色は貴重であり、粉青色のものもあり、胎土の厚いのはあまり良くないとしている。明代には処州にちなんで処器と呼ばれ、また青器と呼ばれたものが龍泉窯であることが分かる。

明初に著された『格古要論』は元時代における、南宋時代の評価を記したものと考えられる。窯名の見出しが龍泉窯ではなく、[古龍泉窯]となっているのは、評価の対象となっている南宋時代の龍泉窯を記述しているからであり、『格古要論』の認識となった元時代や『格古要論』が著された明時代において

も龍泉窯が活動していたことを示している。その他、[古磁器]、[古建窯]、[古饒器]なども記述されている。これらはいずれも元時代、明時代になっても生産が続いていたのである。

ところで『格古要論』には鈞窯の記述がみられない。これは鈞窯が宋時代にはまだ活動していないが、元時代から明時代になって活動していたという認識に基づくものである。つまり、鈞窯は『格古要論』が書かれた当時の窯であって、宋時代には評価の対象として鈞窯は存在していなかったことを示しているのである。鈞窯は元時代、明時代に活動した窯なのである。

鈞台窯と伝世鈞窯瓷器

鈞窯という名称は宋史、元史にはまったく見られない。また、宋代、元代の文献にも鈞窯ないし均窯という名称は見られない。考古学的発掘により、元代の鈞窯の活動が明らかになってきているが、元代の文献ではまだ鈞窯（均窯）は登場しない。

明の洪武21年（1388）に著された「格古要論」にも、景泰7年（1456）の「格古要論」（増補版）にも鈞窯の名称は見られない。

「宣徳鼎彝譜」には明の宮廷に所蔵されるものとして、「柴、汝、官、哥、均、定、各窯の器皿」とあるのが、均窯（鈞窯）という名称のもっとも早い例である。この書物は明の内府に所蔵されている名窯について、述べられたもので、著されたのは宣徳年間（宣徳3年1428年）とする説と、実際は嘉靖年間とする説もある。「宣徳鼎彝譜」（1428）に名窯として、登場しながら、「格古要論」（1388、1456）に鈞窯の名称があげられていないのは、鈞窯が明の宮廷の重要な所蔵品であるが、宋代、元代のものではなく、著作と同時代という認識があったからと思われる。「格古要論」には明代の重要な古美術が記載されているのである。

万暦年間の「遵生八箋」には均窯、均州窯についての記述がみられる。この「遵生八箋」では鈞窯の釉色について具体的に葱翠青などの表現がみられ、器の底に一、二などの画番号が刻まれていること、さらに器型についても盆、方瓶、炉などがあるとしている。そして、「近年の新焼の鈞窯は釉色は似ているが用いるに耐えない」と具体的に記述されている。近年とは嘉靖年間、万暦年間のことをさしていると思われる。

その他、嘉靖、万暦ごろの「清秘藏」にも高台裏の数字が一、二、とあることや、釉色の紅は臙脂色、青は葱翠色、紫は黒色がいいと評価している。そして、宋代の五大名窯に次ぐものとして均窯を挙げている。明末崇禎年間の「長物志」にも鈞窯の特徴について触れ

られている。

明代には文献からは鈞窯は宋代のものという認識はまったく見られない。しかし、清代には鈞窯は宋代のものとして断定している。そして、嘉慶20年（1815）の「景德鎮陶録」では「鈞窯は北宋で焼成され、鈞台から出る」とある。同様の記述は「南窯筆記」にも見られる。北宋代には鈞州という地名は存在しない。金代の大定24年（1164）に鈞州が置かれ、明代の万暦3年（1575）に禹州となった。しかし、鈞台窯のある禹州市は唐代、宋代には陽翟県と呼ばれていたがこの陽翟県が鈞州に編入されるのは明初の洪武元年（1368）からである。

文献による考察のほか、官窯タイプの鈞窯は器型や釉色の調子などからも元末から明初にかけてのものと考えられる。伝世宮廷用の鈞窯瓷器は種類が極めて限られ、その器型は元代ないし明代のものであり、宋代にはみられない。たとえば尊形の鈞窯磁器の器型は元代の漆器に見られるが、陶磁器では磁器では宣徳年製の青花磁器に類似の器型がある。挿座のある鉢は景德鎮珠山の御器廠跡から出土した成化年間のものに似ている。明代にこの器型が龍泉窯や浙江省の金華鉄店窯等でも制作されている。

施釉方法として、盤や盆の外側と内側の釉色を変えているのは、元末から明初以降の特徴と考えられる。考古学的な発掘から、針状の結晶を持つ鈞窯独特の釉は元代に登場する。さらに明の宮廷内で使用された陶磁器には元代の製品は少ない。

これらのことから、官窯タイプの伝世鈞窯磁器は北宋あるいは元の製品ではなく、明初のものとして推定される。

鈞台窯では磁州窯系の白地黒花、宋三彩、汝窯系、定窯系、鈞窯系、黒釉、青白磁などが焼成されるなかで、官窯的性格をもつ鈞窯が明初に作られた可能性がある。元代に官営の手工業が盛んになり、鈞州城内に窯が作られ、規模は大きくないが優れた製品が焼成され、明代にも引き続き、生産が行われた。永楽3年（1405）到北京での宮殿造営は始まった。永楽18年（1420）紫禁城完成し、遷都の詔勅が下っている。しかしながら、完成間もなく、雷火災があり奉天殿、華蓋殿、謹身殿が炎上した。洪武年間の南京の宮殿ではなく、北京の宮殿の装飾のための鈞窯の鉢、瓶、とすれば、明初の永楽年間15世紀初頭である可能性が大きい。ところで、台北の故宮博物院に収蔵される明代の陶磁器の内、洪武年間のものには僅か7点にとどまり、永楽年間232点、宣徳年間1847点となっている。このことは、明初に南京に造営された洪武宮殿の陶磁器は永楽期到北京に遷都された際にはほとんど引き継がれなかったことを意味して

いる。現在、鈎窯の製品が多数、台北の故宮博物院に収蔵されているのである。

研究者番号：50373519

以上、鈎窯の発掘成果と文献資料から、これまで、北宋とされてきた故宮博物院伝世の鈎窯磁器は金代、元代という説もあるが、明初の15世紀初めの永楽年間から宣徳年間のものと考えられる。

番号が器の裏面に彫られている鈎窯製品は、官鈎窯とも呼ばれ、故宮博物院に多数収蔵されている。これらの鈎窯について、かつては北宋時代とされていたが、近年の研究では金時代ないし元時代という説や明初であるという説が提示され、最近では、鈎窯は永楽年間ないし宣徳年間に宮廷用の花盆として制作されたと考えられる。

官鈎窯についても、景德鎮御器廠や龍泉窯大窯と同様に、明初に制作されたのであるが、その生産体制や技術的な基盤は元時代にあると思われる。元時代に官鈎窯に類似した作例もあり、これに倣って、明初に宮廷用の官鈎窯が焼成された。官鈎窯には賞賜用の瓷器はみあたらない。番号の入った鈎窯製品は台北や北京の故宮博物院に多数収蔵されるほか、ハーバード大学美術館のコレクションにも80点の鈎窯がある。これらは、造形的種類は少なく、焼成期間も極めて限定されているように見られる。また一部に後世の倣製品や元時代にさかのぼるとされるものもある。また、鈎窯とまったく同様な器形のもので景德鎮で製作された青磁もある。明初の景德鎮と龍泉窯、鈎窯は宮廷用の陶磁器を生産した窯として、造形や美意識に密接な関連が認められるのである。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

出川 哲朗 典蔵(台北)(明初三大官窯—景德鎮窯、龍泉窯、鈎窯)査読無、2011、164-169

[学会発表] (計2件)

① 出川 哲朗 『第4回 Lee&Won 国際学術講演会』「明初宮廷用磁器焼成」

2012年8月25日於韓国国立中央博物館講堂

② 出川 哲朗 民族藝術学会第118回研究例会「明初の貢磁」

2010年6月19日於東洋陶磁美術館講堂

6. 研究組織

(1) 研究代表者

出川 哲朗 (DEGAWA TETSURO)
公益財団法人 大阪市博物館協会
大阪市立東洋陶磁美術館 館長

